

障害者自立支援法における利用者負担の軽減等についての意見書

障害児者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざして、本年4月から障害者自立支援法が段階的に施行されたところであるが、この法律による制度改革が真に障害児者の自立を支援するものとなるよう支援策等の充実を図っていく必要がある。

障害福祉サービス利用の際の利用者負担が定率負担へと変更されたことに伴う負担増が、サービス利用の後退につながらないように法施行後のサービスの利用実態を十分踏まえた上で就労支援や所得の確保についての検討を行うなど、障害児者が安心して必要なサービスを利用できるよう必要な措置を講じられたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年9月29日

和歌山県議会議長 向井 嘉久藏

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣